

2021年 5月12日

保護者様

松阪市立嬉野中学校
PTA会長 新妻 賢一

保護者のみなさまへ（協力をお願い）

～スマホ「なりすまし」撲滅運動～

新緑の候、平素は本校PTA活動にご理解・ご協力、誠にありがとうございます。

さて、2015年7月1日の三重県条例改正により、青少年が使用する携帯電話の契約時に、フィルタリングの設定が必要になりました。青少年の携帯電話にフィルタリングを利用しない場合、保護者は販売店に、正当な理由を記載した書面を提出しなければならない事になっています。

小中学生のスマホやケータイの使用を制限する試みが全国的に広がりました。無料通信アプリLINE（ライン）などを使ったトラブルや生活習慣の乱れが心配されたからです。LINEメッセージのやり取りは「既読」がつくため当事者同士で友だち関係をこじらせることが多く、子どもたちが「既読」や「無視」に悩まされる現状がありました。

この現状を見過ごせないという思いで、全国各地のPTAが立ち上がり「スマホ9時まで運動」「スマホおやすみ運動」が広がりました。松阪市PTA連合会も「子どもたちの安心安全な環境をつくる」という思いを一つにして運動に取り組みました。

しかし時代とともにICT利活用の状況が変化して、今年度4月からは1人1台のタブレット使用というGIGAスクール構想がスタートしました。青少年のスマホネット利用状況も、アプリの多様化など変化しています。

アプリ使用の中で、投稿者が匿名になる「質問箱（しつもんボックス）」の利用をめぐる問題や、「サブ・アカウント」を誰かが悪意をもって作成し、誰かを陥れる「なりすましメール」の問題などが全国で多発しており、トラブルによる児童生徒の自死という事件にまで発展している現状です。

スマホ9時まで、というようにスマホ利用を家庭のルールで制限することから一歩進めて、「誰もが嫌な思いをしない、心豊かな子どもたちの環境をつくる」ことを目指したICT活用の仕方を、保護者が子どもと一緒に考える時がきています。

匿名性をいじめや鬱憤（うっぷん）を晴らすために利用してしまう子どもたちの心に寄り添いながら、保護者として何ができるか、学校が果たす役割は何か、改めて考えて実践していくスマホ「なりすまし」撲滅運動を、松阪市PTA連合会がスタートさせました。

わたしたち嬉野中学校PTAも思いを一つにして、この運動に取り組みます。私たち大人がこの事実を知ることと、この事実や匿名で他者の心を傷つける卑劣さ、対処方法などを子どもと話すことから始めていきましょう。嬉野中学校PTA活動につきまして、ご協力よろしくお願ひします。